# 第5回委員会説明資料

(運用計画・試験運用計画・環境影響予測)

平成30年3月14日

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

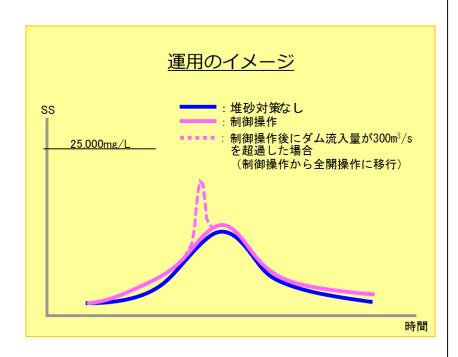
# 第5回委員会説明資料

(運用計画・試験運用計画・環境影響予測)

# 目 次

1.	迢	<b>[用計画</b>	- 試験	運用計	画・・		• • • •		 • • •	• • •		• • •	• •	• • •		٠1
		運用計		– .												
		複数出														
		排砂ゲ														
		ストッ														
		試験運														
	1.6	段階操	作の概	要・・・・			• • • •		 • • •	• • •		• • •	• •	• • •	2	<u>2</u> 3
2.	琩	環境影響·	字:11						 							7
۷.			•													
		施設の														
	2. 2	施設の	運用前	におけ	る生物	物環均	竟の零	ዾ理・	 						3	37
		生物環														
	•	<u> </u>	יטלי בי טלי	047676	~-/131	- · —	-, ,	1	 - /	,	, . J	, _ ,	_		•	, 0

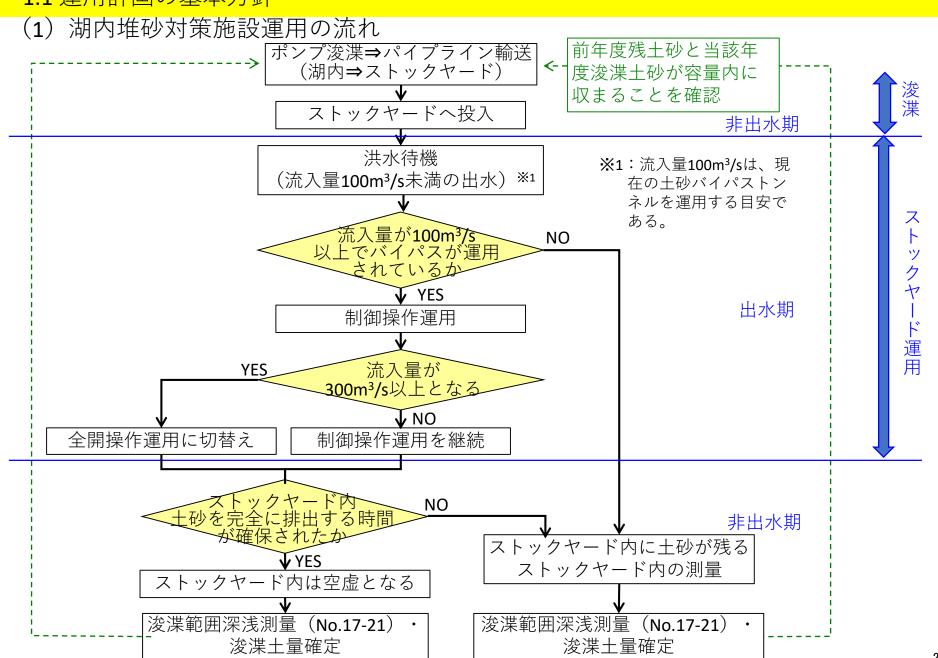
- 1.1 運用計画の基本方針
- ▶ 湖内堆砂対策施設の運用フローは次頁に示すとおりである。
- ▶ 基本的な方針は以下のとおりである。
  - ①流入量100m<sup>3</sup>/sを超えた時点で操作 を開始する
  - ②急激な排砂に伴い、下流環境へ影響が出ることを防止するため、制御操作運用から開始する。
  - ③流入量300m³/sを超えると、下流環境へ影響が小さくなるため全開操作運用とする。



- ▶ ゲート操作の詳細は、試験運用結果を踏まえて最終決定する。
- ➤ 全開操作運用の概要はP3に示すとおりである。
- ▶ 制御操作運用は、現在3パターンを想定している(P4~P6)。

1

### 1.1 運用計画の基本方針

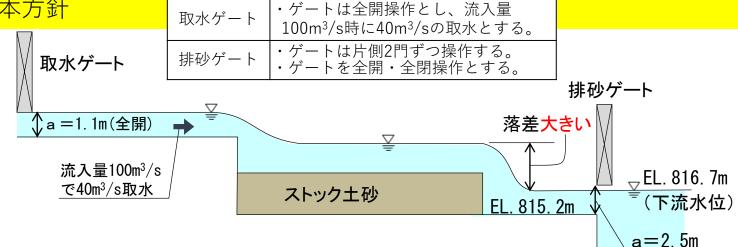


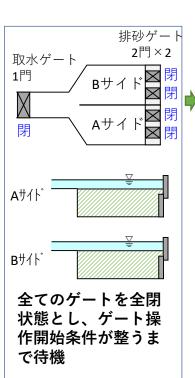
n

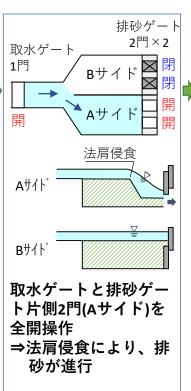


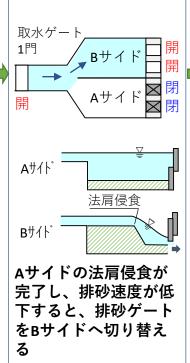
(2) ゲート操作(案)

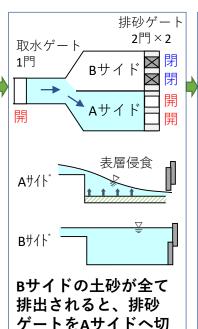
### 〔全開操作運用〕



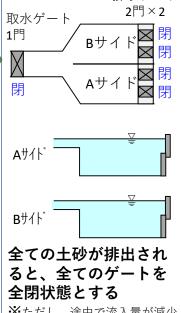








り替える



排砂ゲート

※ただし、途中で流入量が減少し、ストックヤード運用条件を満たさなくなるとその段階

を満たさなくなるとその段階 で全ゲートを全閉とする。

1.1 運用計画の基本方針

(2) ゲート操作(案)

〔制御操作運用①〕

取水ゲート ①a =1.1m(全開) 取水ゲート ・ゲートは全開操作とし、流入量 $100 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ 時に $40 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ の取水とする。

・ゲートは片側2門ずつ操作する。

・ゲート開度を調整することにより、ストックヤード内水位を高く維持し、法肩

侵食による急激な排砂を発生させず、表層侵食のみによる排砂を実施する。 ・ゲート開度が過度に絞ると取水量が排出しきれず、オーバーフローしてしまう

ことになるため、取水量を確実に排水させるため、ゲート開度を0.65m(全開 は2.5m) で維持する。

で40m<sup>3</sup>/s取水

流入量100m<sup>3</sup>/s

排砂ゲート

ストック土砂

EL. 815. 2m

a = 0.65 m

排砂ゲート

<u>⊽</u> EL. 816. 7m

(下流水位)

排砂ゲート

排砂ゲート 2門×2 取水ゲート Bサイド 閉閉 1門 Aサイド 閉 A#11

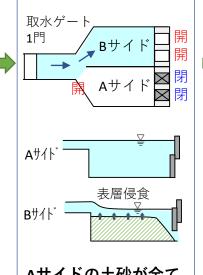
全てのゲートを全閉 状態とし、ゲート操 作開始条件が整うま で待機

B#11

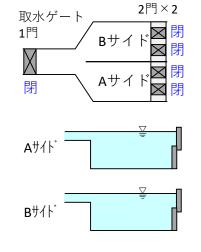
排砂ゲート 2門×2 取水ゲート Bサイド 関閉 1門 Aサイド 表層侵食 A#11 Bサイト

取水ゲートは全開、排砂ゲート 片側2門(Aサイド)を制御操作と する。

⇒排砂速度が低下する場合は排 砂ゲートを全開にするなどの 処置をとる



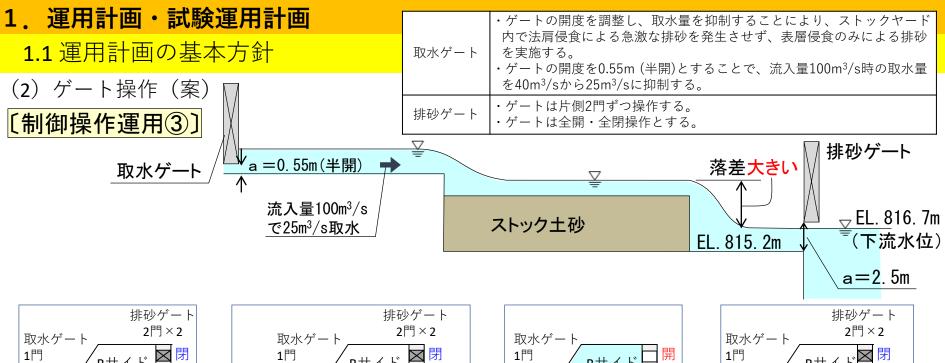
Aサイドの土砂が全て 排出されると、排砂 ゲートをBサイドへ切 り替える。 同様の操作を実施する。

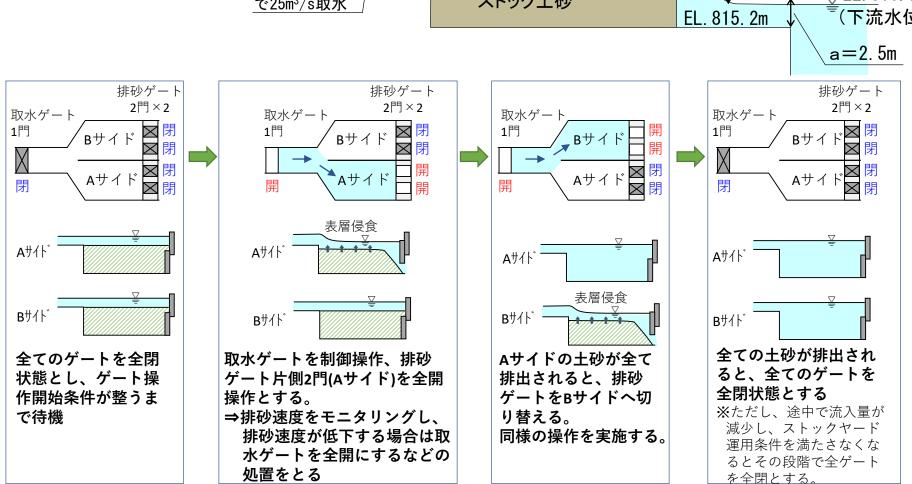


全ての土砂が排出されると、 全てのゲートを全閉状態と する

※ただし、途中で流入量が減少 し、ストックヤード運用条件を 満たさなくなるとその段階で全 ゲートを全閉とする。

#### ・ゲートの開度を調整し、取水量を抑制することにより、ストックヤード内で法 1. 運用計画・試験運用計画 肩侵食による急激な排砂を発生させず、表層侵食のみによる排砂を実施する。 取水ゲート ・ゲートの開度を0.55m(半開)とすることで、流入量100m3/s時の取水量を 1.1 運用計画の基本方針 40m<sup>3</sup>/sから25m<sup>3</sup>/sに抑制する。 ・ゲートは片側2門ずつ操作する。 (2) ゲート操作(案) ・ゲート開度を調整することにより、ストックヤード内水位を高く維持し、法肩 侵食による急激な排砂を発生させず、表層侵食のみによる排砂を実施する。 排砂ゲート [制御操作運用②] ・ゲート開度が過度に絞ると取水量が排出しきれず、オーバーフローしてしまう ことになるため、取水量を確実に排水させるため、ゲート開度を0.38m(全開は 2.5m) で維持する。 取水ゲート Va=0.55m(半開) 落差小さい 排砂ゲート 流入量100m3/s $_{\bigtriangledown}$ EL. 816. 7m で25m<sup>3</sup>/s取水 ストック土砂 (下流水位) EL. 815. 2m a = 0.38m排砂ゲート 排砂ゲート 排砂ゲート 2門×2 2門×2 2門×2 取水ゲート 取水ゲート 取水ゲート 取水ゲート Bサイド 閉閉 Bサイド区閉 1門 1門 1門 1門 Bサイド \_Bサイド Aサイド Aサイト Aサイド Aサイト 開 開 表層侵食 A $\forall$ 1**A**サイト A#11 A $\forall$ 1 $\uparrow$ 表層侵食 Bサイト Bサイト Bサイト B#11 全ての土砂が排出されると、 全てのゲートを全閉 取水ゲート・排砂ゲート片側2 Aサイドの土砂が全て 全てのゲートを全閉状態とす 状態とし、ゲート操 門(Aサイド)を制御操作とする。 排出されると、排砂 作開始条件が整うま ⇒排砂速度が低下する場合は取 ゲートをBサイドへ切 ※ただし、途中で流入量が減少し、 で待機 水ゲート・排砂ゲートを全開 り替える。 ストックヤード運用条件を満たさ にするなどの処置をとる 同様の操作を実施する。 なくなるとその段階で全ゲートを 全閉とする。





# 1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

制御操作運用①を対象とし、複数の実績波形に対しての操作を確認する。

詳細な操作手順は以下のとおりとする。

#### 【排砂ゲート操作方法(案)】

- 流入量が100m<sup>3</sup>/sを超えた段階で制御操作運用を開始する。
- 制御操作運用は、排砂ゲートを先行して操作するものとし、開度0.65mより開始する\*1。続いて、取水 ゲートを全開とする。
- 排砂ゲートを開けると表層侵食による土砂排出が開始する。
- <u>【次頁参照】土圧センサーの値を確認し、ストックヤードの土砂厚さが0.6m低下するごとにゲート開度</u> <u>を0.1m大きくする<sup>※2</sup>。</u>
- ストックヤードの土砂厚さが1.0mとなった時点でゲートを全開とする※3。
- 運用途中で流入量が300m³/sを超えた場合は、ただちにゲート全開状態へ切り替える。
- ※1 オーバーフローせずにストックヤード内水位をできるだけ高く維持するゲート開度であり、水理計算により設定したものである。
- ※2 排砂ゲート開度を10cm大きくすると、 ストックヤード内水位が1m低下する(水理計算により設定)。 土砂の侵食が進むと、侵食速度が低下するため、段階的にゲートを開度を大きくする。排砂ゲートは、 0.3m/minで操作可能である。
- ※3 平成25年度の実験結果から、土砂厚さが小さくなると法肩侵食は発生しないことがわかっており、実験 結果を元に設定したものである。

#### 【操作確認の前提条件】

- 運用開始時、ストックヤードは満砂状態であると設定する※4。
- 表層侵食速度は、10cm/hで一定であると設定する<sup>※5</sup>。
- 法肩侵食は、下流端から上流端まで2hで完了するものと設定する<sup>※6</sup>。
- ※4 実際には様々な土砂量が考えられるが、ここでは満砂状態を想定する。
- ※5 表層侵食速度は、ばらつきが大きく、水深とともに変化するが、ここでは土砂の侵食に合せてストックヤード内も低下させるものとし、平均的な値で一定と考える。
- ※6 実験結果に基づく。

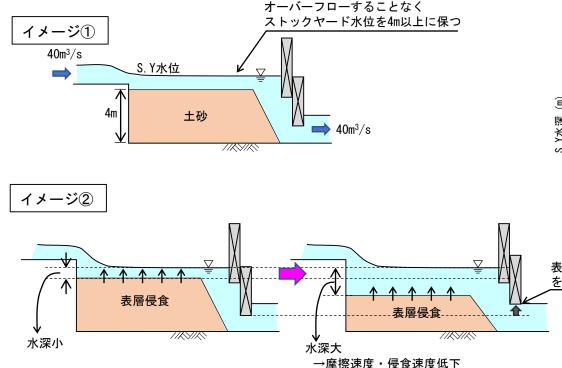
### 1. 施設運用計画における補足説明

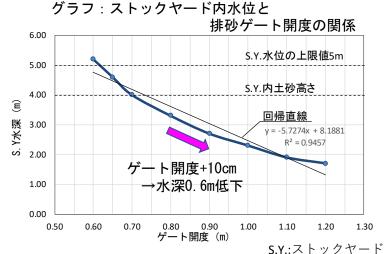
### 1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

#### ストックヤード排砂ゲートに関する水理計算結果の概要

- 制御操作運用では、落下流による法肩侵食を発生させないために、ゲート開度を小さくし、運用開始時におけるストックヤード内水位を4m以上に維持する。ただし、取水ゲート全開時には、約40m³/sの流入量があることから、 オーバーフローしないゲート開度は最低限確保する(最小ゲート開度:イメージ①参照)。水理計算結果から、最小ゲート開度は0.65mとする。
- ストックヤード内の排砂が進行すると、 ストックヤード内土砂の表面とストックヤード内水面の水深が大きくなる。 侵食速度は、ストックヤード内の水理量である摩擦速度u\*(m/s)とともに低下する¹)(イメージ②参照)。このため、 排砂ゲートは土砂の侵食の進行に応じて開度を上げていく必要がある。
- 排砂ゲートとストックヤード内水位の関係について、水理計算の結果から、ゲート開度を0.1m大きくすると、ストックヤード内水位が0.6m低下する。このため、 ストックヤード内の土砂侵食が0.6m進むごとにゲート開度を0.1m大きくすれば、侵食速度の低下を防ぐことができる(グラフ参照)。

1) 貯水池および貯水池下流の流れと土砂移動モデルに関する研究:箱石憲昭、海野仁、福島雅紀、櫻井寿之 平18~平22





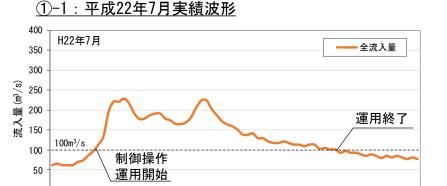
表層侵食を維持するためのゲート開度 を大きくし、水深を下げる必要がある

7/14

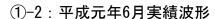
# 1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

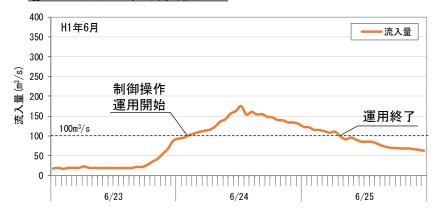
湖内堆砂対策施設運用条件を満たす出水から、以下の条件に合致するものを選定し、実際のゲート操作を検証する。検討ケースは以下の3ケースとする。

- ①ピーク流量が300m³/sを超えず、制御操作運用で終始するケース(2ケース)
- ⇒運用時間が大「約40時間](①-1:A・B両サイドの排砂を実施)
- ⇒運用時間が小 [約27時間] (①-2: Aサイドのみ排砂を実施)
- ②ピーク流量が300m3/sを超え、制御操作運用が全開操作運用に切り替わるケース(A·B両サイドの排砂を実施)



7/15





#### ②: 昭和56年8月実績波形

7/16

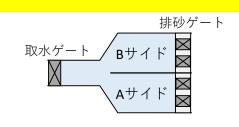


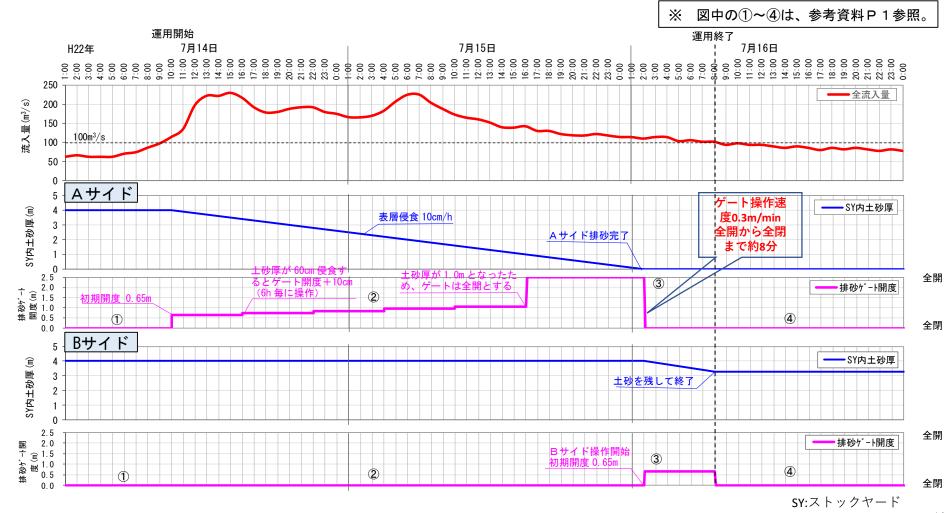
### 1. 施設運用計画における補足説明

# 1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

### ①-1:平成22年7月の洪水を対象とした操作

- 流入量が300m³/sを超えることがないため、制御操作運用で終始する。
- この例ではAサイドの排砂は完了するが、その後のBサイドでは排砂時間が短く、土砂約12.8千m³(土砂厚3.4m)が残ったまま完了する。



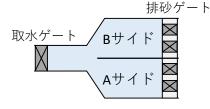


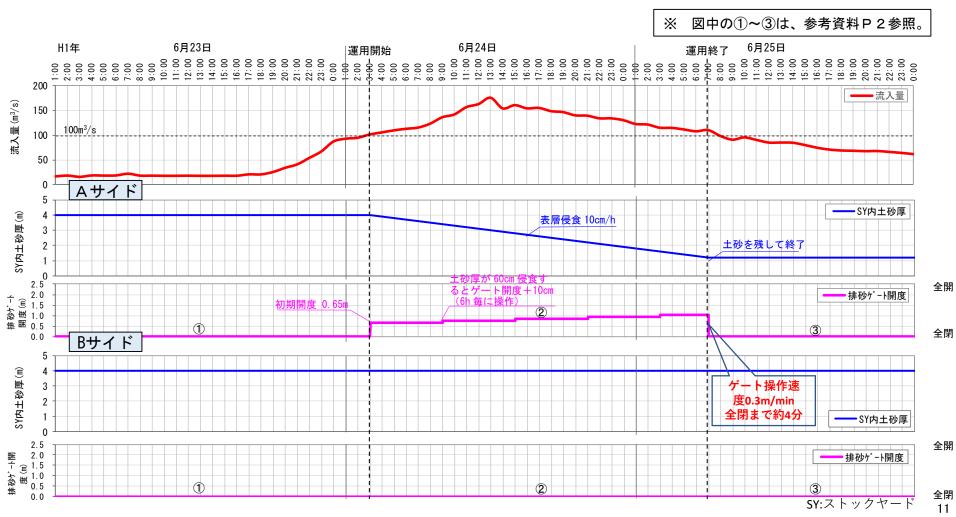
### 1. 施設運用計画における補足説明

1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

### ①-2: 平成元年6月の洪水を対象とした操作

- 流入量が300m³/sを超えることがないため、制御操作運用で終始する。
- この例ではAサイドのみで運用が完了するため、Bサイドの土砂はそのまま残る。Aサイドでも 排砂は完了せず、土砂 約4.5千m³(土砂厚1.2m)が残る。

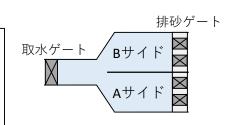




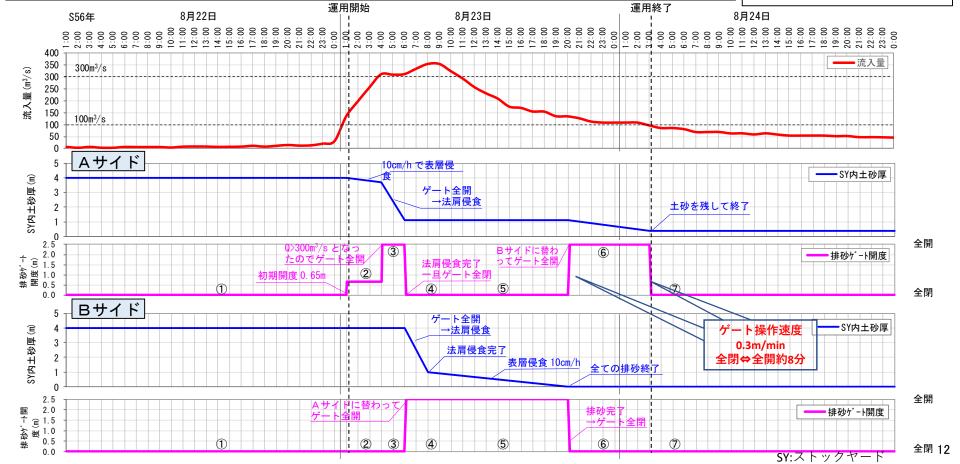
### 1.2 複数出水パターンをふまえた制御操作運用の確認

#### ②:昭和56年8月の洪水を対象とした操作

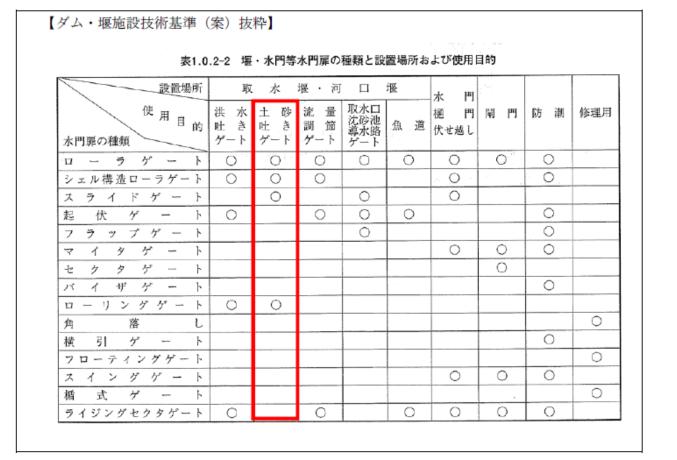
- 制御操作運用から開始するが、流入量が300m³/sを超えた時点で全開操作運用となる。
- 全開操作運用により法肩侵食が発生し、急激に排砂が進行する。Aサイドで法肩侵食が完了した後も300m³/s以上の流入量が継続しているため、Aサイドに替わってBサイドの排砂ゲートを全開とし、Bサイドで法肩侵食を発生させ、土砂を排出する。
- Bサイドで法肩侵食完了後は、そのままBサイドの排砂ゲート全開を維持する。表層侵食により、 Bサイドで全ての土砂が排出されると、Bサイドに替わってAサイドの排砂ゲートを全開とする。
- 流入量が100m³/sに低下すると、運用を停止する。この例では、Aサイドの土砂約1.5千m³ (土砂厚0.4m)が残ったまま終了となる。



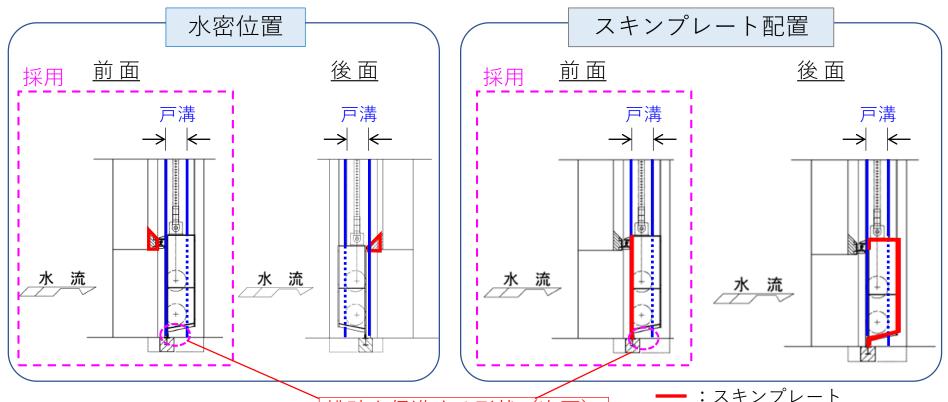
※図中の①~⑦は、参考資料 P3参照。



- 1.3 排砂ゲート構造の確認
- ▶ ダム・堰施設技術基準(案)でが、土砂吐ゲートにはローラゲートとスライドゲートが推奨されている。
- ▶ 美和ダムストックヤードの排砂ゲートは、ローラゲートとスライドゲートを対象として扉体形式の比較検討を実施し、経済性を考慮してローラゲートを採用している。

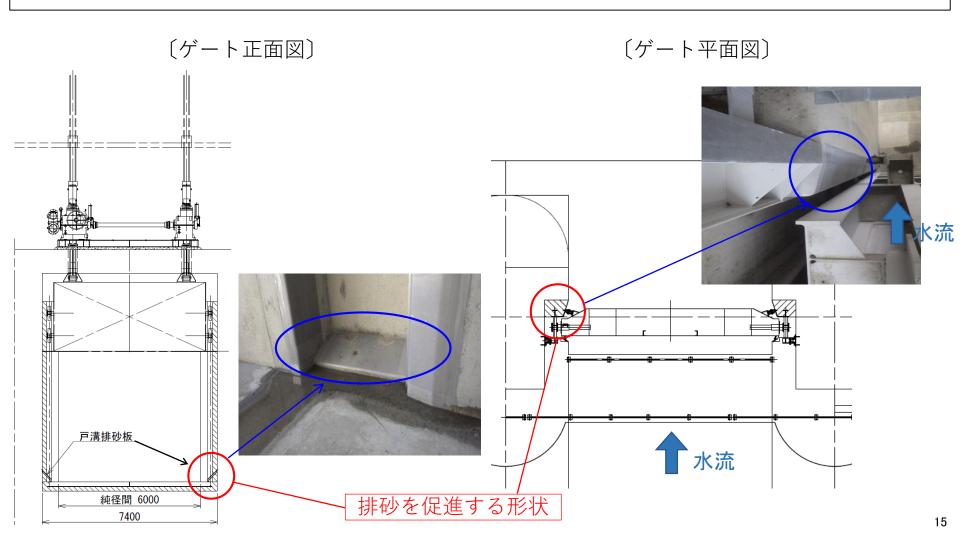


- 1.3 排砂ゲート構造の確認
- ▶ ゲート全閉時の水密の方式は、水密・スキンプレートの配置により4通りの組み合わせがある。排砂ゲートは、このうち水密・スキンプレートがともにゲート前面にある組み合わせであり、貯留水が戸溝に接しない。
- ▶ このため、ゲート全閉状態で戸溝に土砂が堆積し、不具合を発生させる 懸念はないといえる。



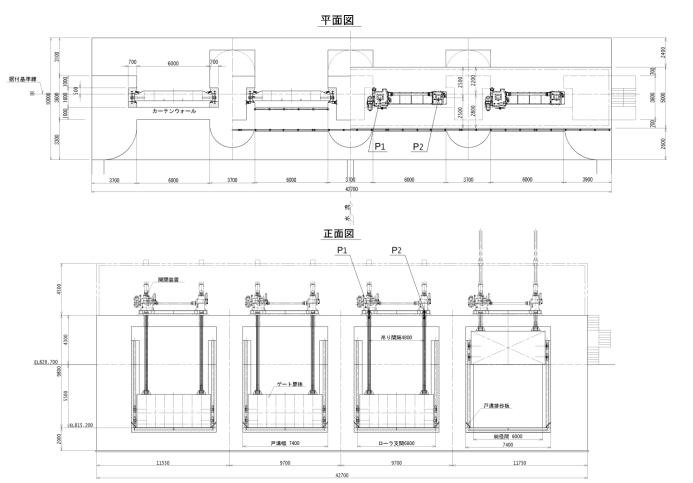
排砂を促進する形状(次頁)

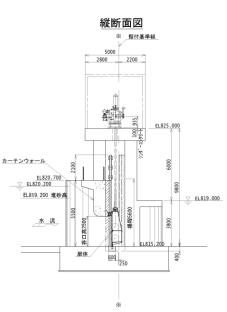
- 1.3 排砂ゲート構造の確認
- ▶ 戸溝の形状について、底部の奥に土砂が侵入し、滞留して排出されにくくなることを想定し、 排砂板を設けて土砂の(鉛直方向)排出を促す構造としている。また戸溝部下流のコンク リート平面形状についてテーパーをつけ水流を促す対処を講じている。
- ▶ なお、小渋ダム・美和ダムのバイパスゲートにも同様な配慮がなされている。



### 1.3 排砂ゲート構造の確認

- ▶ 美和ダムストックヤード運用対象土砂は、砂分(2mm以下)以下の細粒分であり、粘土・シルトの微細粒分が主体である。このため、ゲートを通過する土砂は基本的に浮遊状態であると考えられるため、戸溝に土砂が堆積するリスクは小さいといえる。
- ▶ 排砂が戸溝付近にとどまり難く、採用実績を多く持つ前面水密方式・前面スキンプレート、 また戸溝に排砂板を設けている現設計の構造で問題ないと判断する。

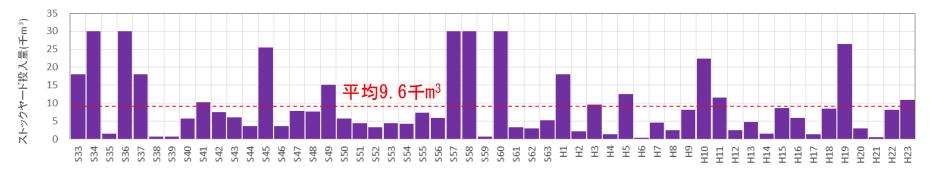




### 1.4 ストックヤード内土砂の一定運用による排砂量

- ▶ 湖内堆砂対策として実施する毎年非洪水期の浚渫対象土砂量は、当該年度の流況に応じて変動するものとしており、年間平均9.6千m³である。
- ▶ 上記の場合、毎年必要となる浚渫設備の規模や、必要となる浚渫期間が変化することとなる。 効率的な運用とするためには、毎年の浚渫土砂量は、一定値とすることが望ましい。
- ▶ ただし、ストックヤードからの排出可能土砂量は、当該年度の流況に応じて変動することから、流況に関係なく毎年の一定量の浚渫を実施した場合、ストックヤード内に流下することができない量が残り、当該年に投入しなければならない土砂量を投入できない場合が生じる。

### 【毎年のストックヤード投入土砂量】





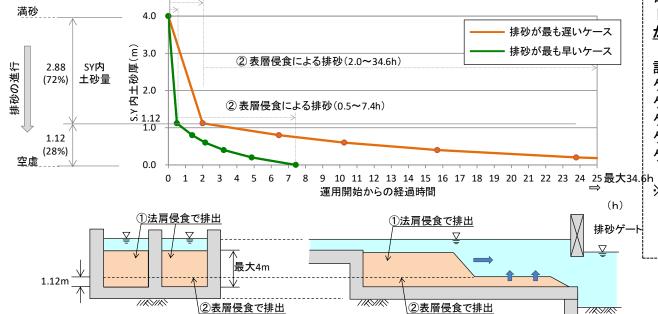
このため、毎年の浚渫土砂量を一定値(浚渫設備規模)として与え、ストックヤード内土砂の 収支計算を実施し、貯水池内容量確保・施設メンテナンスの各観点から、**総合的に最適となる** <u>浚渫土砂量</u>について検討する。

### 1.4 ストックヤード内土砂の一定運用による排砂量

#### ストックヤード内土砂の収支計算条件

- ▶ ストックヤード運用条件
  - ⇒流入量100m³/sで表層侵食のみで運用開始、流入量300m³/sで全開運用とし、法肩侵食を発生させる
- ▶ ストックヤード運用可能時間
  - ⇒H48年~H23年度の流況データから、ストックヤード運用可能時間を整理
- ▶ ストックヤードからの排砂速度
  - ⇒ストックヤードからの排砂現象は、急激に進行する法肩侵食と、表層侵食に区分される。法肩侵食 速度は、模型実験値を2hと設定。表層侵食速度は、ばらつきが大きい(下図では3cm/h~16cm/h) とされるため、実験値の中間的な値である10cm/hを採用する。

#### ストックヤード内土砂の排出速度



① 法肩侵食による排砂(0.5~2.0h)

毎年湖内から<u>一定量</u>の土砂を採取し、ストックヤードに投入する。<u>一定量の浚渫</u>が可能な設備を配置。

計算ケースは、以下のとおりとする。

ケース①: 9.6千m³ ケース②: 12千m³ ケース③: 15千m³ ケース④: 20千m³

ケース(5) · 30千m<sup>3</sup>

※ストックヤードに各ケースで定めた浚渫 土砂量を投入する。空き容量が無い場合 は、当該年度の浚渫作業はストックヤー ド空き容量に応じて減じることとする。

### 1.4 ストックヤード内土砂の一定運用による排砂量

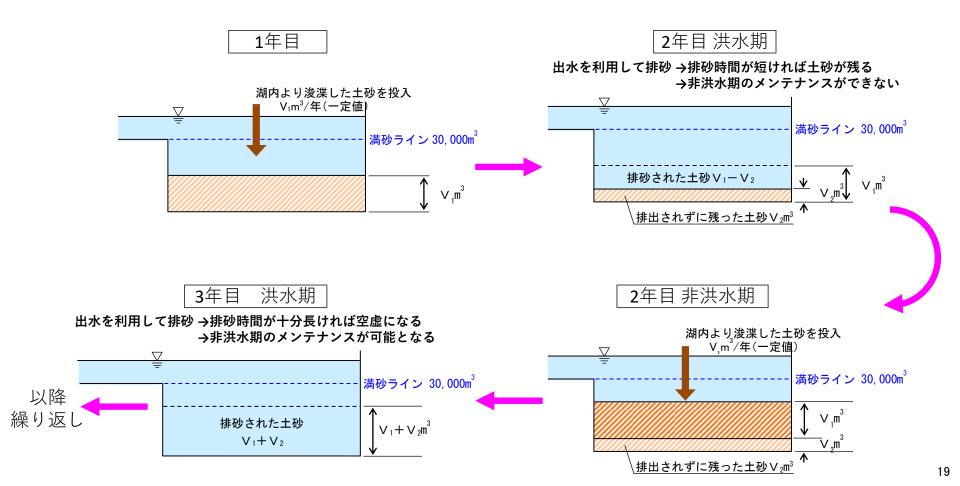
ストックヤード内土砂の収支計算結果について、以下の指標で評価する。

#### 評価指標

評価 I できるだけ多くの浚渫土砂量を確保できる(貯水池内容量確保の観点)

評価Ⅱ 定期的にストックヤードの内部が空虚になる(湖内堆砂対策施設メンテナンスの観点)

(メンテナンスは、施設のみならず長期間排砂されずに土砂が残る場合の土質(圧密、DO)の変化に対する対応(撹拌等)も必要となることが想定される。)



### 1.4 ストックヤード内土砂の一定運用による排砂量

#### 評価指標 I : 貯水池内容量確保の観点

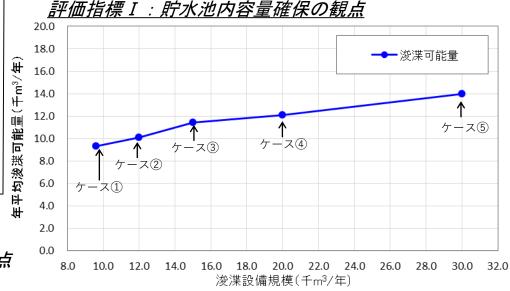
浚渫設備の規模を大きくすればするほど貯水池内容量を確保できるが、浚渫設備規模を30千m³/年とした場合でも約14千m³/年しか貯水池内容量を確保できない。(右下図参照)

#### 評価指標Ⅱ:湖内堆砂対策施設メンテナンスの観点

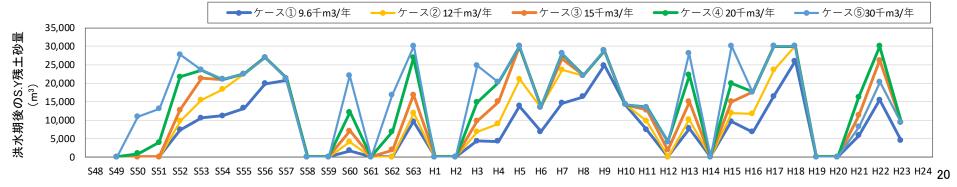
浚渫設備の規格を大きくする(ケース⑤)と多くの浚渫土砂をストックヤードに投入できるが、洪水期が

終わっても排出しきれずに残る土砂が多い。

ただし、ストックヤード内が空虚となる年の 回数はケース間で差異(最長10年)はなく、 大規模な出水(全開操作)が無い限り、ある 程度の土砂は非洪水期にも残ったままとなる。 なお、本計算は、両サイドの計算であり、ど ちらか一方のサイドが空虚になるかの計算は、 今後、確認する。

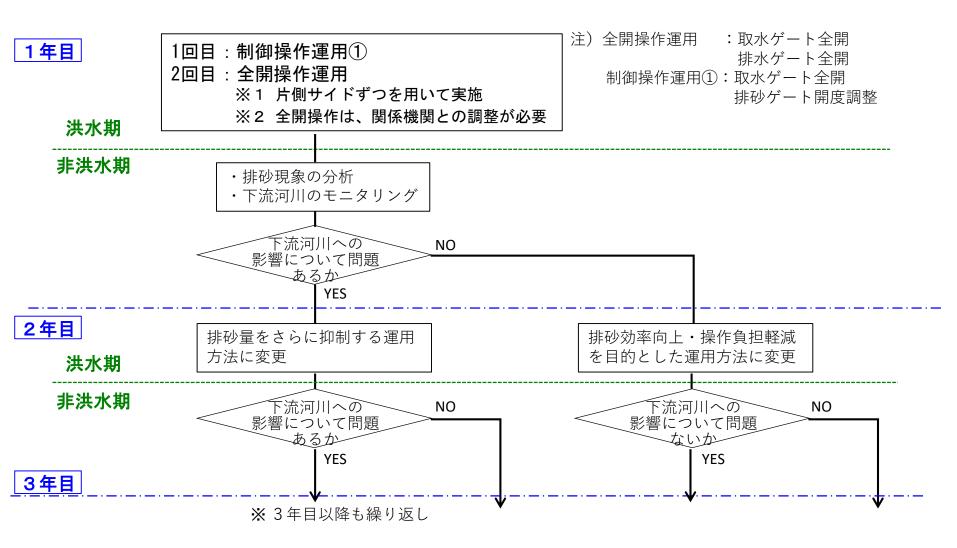


評価指標Ⅱ:湖内堆砂対策施設メンテナンスの観点 (非洪水期のストックヤード残土砂量)



### 1.5 試験運用計画の基本方針

試験運用期間(平成33年~35年)では、前出の「排砂ゲートの操作方法(案)の操作確実性と下流河川への環境影響の確認を行うことを目的とした運用を実施する。



### 1.5 試験運用計画の基本方針

- 試験運用3年間における操作実績や得られた モニタリング調査結果により、操作方法の見 直しについては複数のシナリオが考えられる。
- 実運用で得られた結果について、「所定の排砂機能が得られているか」、「下流河川への影響に問題がないか」の指標で判定し、操作方法を見直し、初年度の試験運用計画を修正し、最終的に排砂機能・下流河川への影響の双方に配慮した操作方法を確立する。

1年目		]目:制御操作運用① ]目:全開操作運用			
1年目モ	ニタリング	2年目操作方法	1年目→2年目の変更方針		
排砂機能	下流影響	2十口米1・77公	1年日 2年日の変更力到		
問題	問題無し	全開操作運用×2	排砂機能向上を重視する方法に 変更		
無し	問題有り	制御操作運用②×2	排砂機能を制御する方法に変更		
問題問題無し		全開操作運用×2	排砂機能向上を重視する方法に 変更		
有り	問題有り	全開操作運用×2 +環境対策	排砂機能向上と環境対策を両立さ せる方法に変更		

注)全開操作:取水ゲート全開制御操作①:取水ゲート全開 排水ゲート全開 排砂ゲート開度調整

		全開操作運用	制御操作運用 ①・③	制御操作運用
	排砂効果	高	中	低
I	環境への影響	大	中	小

※全開操作よりも排砂効果を高めるためには、運用時間を長くする

※制御操作②によりも環境への影響を抑えるために、ダム放流量による希釈等、別途環境対策を講じる

<b>2年目</b> 全	開操作運用×2
--------------	---------

2年目モニタリング		」 3年目操作方法	   2年目→3年目の変更方針		
排砂機能	下流影響	3年日採15万広	2年日一3年日の変更万副		
問題	問題無し	全開操作運用×2	同操作を繰り返してデータを蓄積		
無し	問題有り	制御操作運用①×2	操作方法変更		

1年目よりも排砂機能を重視しているため、排砂機能で「問題有り」は」想定しない。

2年目	制御操作運用②×2			
2年目モニ	ニタリング		2年目→3年目の変更方針	
排砂機能	下流影響	3年目操作方法	2年日一3年日の変更万面	
問題	問題無し	制御操作運用②×2	同操作を繰り返してデータを蓄積	
無し	問題有り	制御操作運用②×2	排砂機能は維持しながら環境対	
無し   问題有り		+環境対策	策を実施	
	問題無し	制御操作運用③×2	排砂機能向上を重視する方向で	
問題		前脚採下運用の^2	変更	
有り		制御操作運用②×2	  排砂機能向上と環境対策を両立さ	
HJ	問題有り	+運用時間延長	世る方法に変更	
		+環境対策	ピの万広に変史	

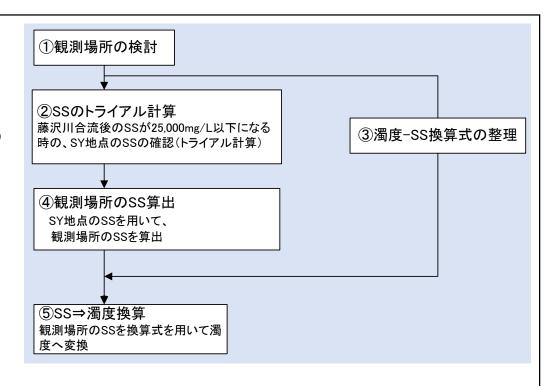
	2年目	全開操作選	全開操作運用×2				
	2年目モニタリング		3年目操作方法	2年目→3年目の変更方針			
	排砂機能	下流影響	3十日休日ガム	2年日一分年日の发史力到			
	問題	問題無し	全開操作運用×2	同操作を繰り返してデータを蓄積			
	無し	問題有り	制御操作運用①×2	操作方法変更			
		問題無し	全開操作運用×2	排砂機能向上を重視する方向で			
	問題	川庭赤し	+運用時間延長	変更			
	有り		全開操作運用×2	  排砂機能向上と環境対策を両立さ			
		問題有り	+運用時間延長	せる方法に変更			
			+環境対策	ピの月ムに友丈			

-							
	2年目	全開操作選					
	2年目モニ	ニタリング	3年目操作方法	2年目→3年目の変更方針			
	排砂機能	下流影響	3年日採17万広	2年日→3年日の変更万副			
	問題	問題無し	全開操作運用×2 +環境対策	同操作を繰り返してデータを蓄積			
	無し	問題有り	全開操作運用×2 +さらなる環境対策	排砂機能は維持しながらさらなる 環境対策を実施			
	問題	問題無し	全開操作運用×2 +運用時間延長 +環境対策	排砂機能向上を重視する方向で 変更			
	有り	問題有り	全開操作運用×2 +運用時間延長 +さらなる環境対策	排砂機能向上とさらなる環境対策 を両立させる方法に変更			

- 1.6 段階操作の概要
- (1) ゲート操作安全基準の検討
- 試験運用時に下流の濁水濃度が想定以上に上昇した場合の、ゲート操作の安全基準について 検討を実施。安全基準は、リアルタイムデータを観測できる「濁度」で設定する。

### 【検討フロー】

- ①安全基準観測場所の検討
- ②SSのトライアル計算 藤沢川合流後のSSが25,000mg/L 以下になる時のストックヤード地点の SSを濁水モデルを用いて計算
- ③濁度-SS換算式の整理
- ④観測場所のSSの算定 ストックヤード地点SSを用いて、観測 場所SSを算出
- ⑤観測場所のSSを濁度へ変換



#### 【検討結果】

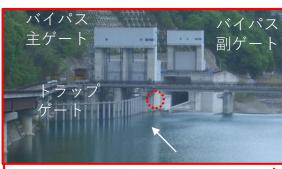
- 観測場所:バイパス呑口(分派堰)付近
- ゲート操作安全基準 (濁度) :93,000 (濁度計 高レンジ)
- 今後実施するモニタリング結果を受け、安全基準の精度向上を図る。

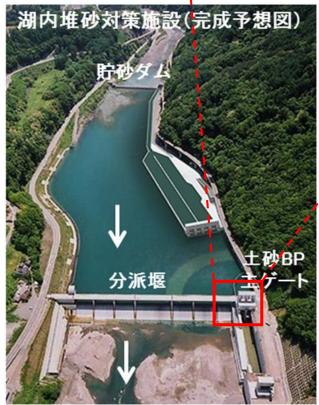
- 1.6 段階操作の概要
- (1) ゲート操作安全基準の検討
- ①観測場所の検討
- 濁水モデルの結果から、法肩侵食発生時に 下流SSが高い値(25,000mg/L以上)になる と予想される。
- 法肩侵食の発生時間は短く(0.5~2.0h)、 下流河川で安全基準を設定した場合、濁り が到達する前に法肩侵食が終了する可能性 が考えられるため、観測場所はバイパスよ りも上流で設定することが望ましい。
- 濁度計メンテナンス時の安全性・作業性や センサーの冠水状況を考慮する必要がある。



「バイパス呑口付近(分派堰)」 を観測場所として設定

### 【土砂バイパス呑み口付近の状況】





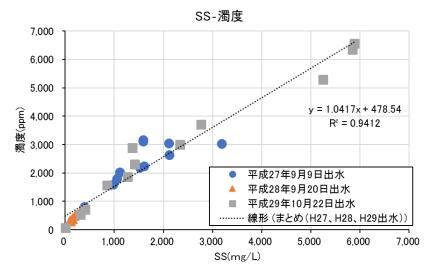
- 1.6 段階操作の概要
- (1) ゲート操作安全基準の検討
- ②SSのトライアル計算
- 藤沢川合流後のSSが25,000mg/L以下になる時の、ストックヤード地点のSSを濁水モデルによりトライアル計算。(ストックヤード運用は全開操作とし、侵食速度は早い時を想定) ⇒ストックヤード地点のSS:165,000mg/L

【ストックヤード地点SS:165,000mg/Lの時の藤沢川合流後地点のSS】



# ③SS-濁度換算式の整理

- 既往調査で出水時調査において分派堰地点の濁度※とSSが観測されている、H27.9出水、H28.9出水、H29.10出水の観測結果を用いて、SS-濁度換算式を整理。
- ※濁度計 高レンジ



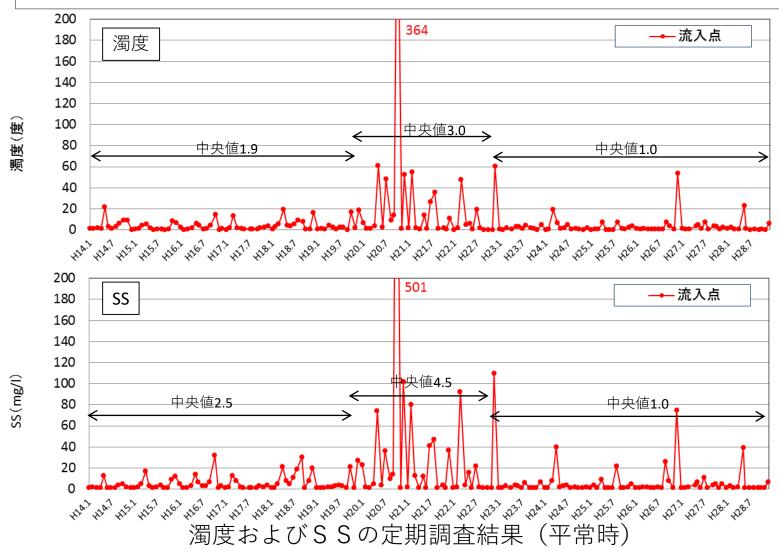
- 1.6 段階操作の概要
- (1) ゲート操作安全基準の検討
- ④観測場所のSSの算定
- ストックヤード地点のSS が165,000mg/Lの時の、バイパス呑口のSSを算出
- 飯島堰堤流入量は、ストックヤード運用開始流量(100m³/s)とし、飯島堰堤流入水のSS は、Q-SS式より算定
  - ⇒バイパス呑口地点のSS: 89,510mg/L

### ⑤観測場所の濁度の算定

• ストックヤード地点のSS が165,000mg/Lの時の、バイパス呑み口の濁度を算出 ⇒バイパス呑口地点の濁度:93,000 (ゲート操作安全基準)

項目	数値	単位	備考
飯島堰堤流入量	100	m³/s	ストックヤード運用開始流量
発電放流量	25.6	m³/s	
ストックヤード流量	40	m³/s	
バイパス流入量	34.4	m³/s	ストックヤード流量を除いたバイパス流入量
ストックヤード出口 SS	165,000	mg/L	
飯島堰堤流入水 SS	1,731	mg/L	飯島堰堤のQ-SS関係式より、ストックヤード運用開始流量(100m³/s) の時のSSを計算
バイパス呑口付近 SS	89,510	mg/L	
バイパス呑口付近 濁度	93,720		濁度計 高レンジ

- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (1) 平水時の濁度の経年変化
  - ・ 平成20年の船形沢の崩落により平成22年までは平常時の濁度が高い状態が続いたが、平成23年以降は崩落以前の状態と変わらない。SSも同様の傾向を示している。



- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (2) 出水時の濁度の経年変化

### 【目的】

濁りの経年的な変化傾向を把握するため、出水時のQ-SS関係の経年変化を確認した。

### 【検討方法】

- 昭和63年~平成27年の観測データを各年でプロットし、設定しているQ-SS関係式との関係を確認した。
- Q-SS関係式は、平成16年~平成21年のSS観測 値を用いて作成したもので、濁水モデルに使 用している

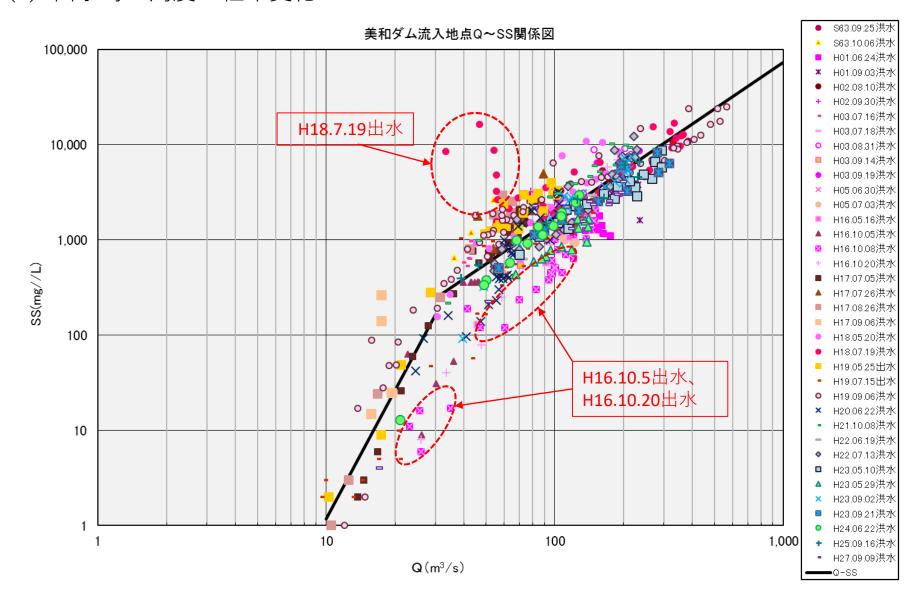
### 【検討結果】

- Q-SS関係式の周辺でばらついており、年毎に 上下している。→Q-SS式は妥当と考える。
- 一方で明確な経年変化(継続的にSSが高くなる、低くなる)は見えず、年によるばらつきの方が際立った。
- 平成18年7月19日出水、平成16年10月8日出水、 平成16年10月20日出水はQ-SS式からのばらつ きが大きかった。

年	Q-SS 関係式との関係	評価
S63	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H1	<b>\</b>	Q-SSより下にプロットされている
H2	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
Н3	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H5	<b>\</b>	Q-SSより下にプロットされている
H16	<b>\</b>	Q-SSより下にプロットされている
H17	<b>↑</b>	Q-SSより上にプロットされている
H18	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H19	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H20	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H21	<b>↑</b>	Q-SSより上にプロットされている
H22	→	Q-SS線上に乗っている
H23	<b>\</b>	Q-SSより下にプロットされている
H24	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H25	<b>→</b>	Q-SS線上に乗っている
H27	<b>V</b>	Q-SSより下にプロットされている

- → Q-SS線上に乗っている
- ↓ Q-SSより下にプロットされている
- ↑ Q-SSより上にプロットされている

- 2.1 施設の運用前における水環境 (濁水)の整理
- (2) 出水時の濁度の経年変化



- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (2) 出水時の濁度の経年変化

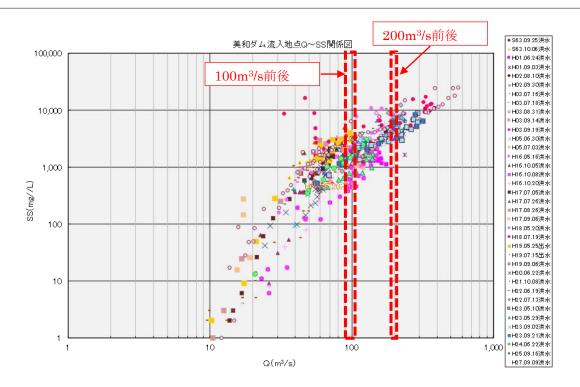
### 【平均SSの経年変化】

### 【目的】

• Q-SS関係を毎年のデータでプロットし、設定しているQ-SS関係式との関係を確認したが、明確な経年変化は見られなかった。このため、同一流量における平均SSの変化傾向を確認する。

### 【検討方法】

各出水の100m³/s前後(90~110m³/s)と200m³/s前後(190m³/s~210m³/s)について、それぞれSS観測値を平均し、100m³/s前後の平均SS、200m³/s前後の平均SSの経年変化を確認した。

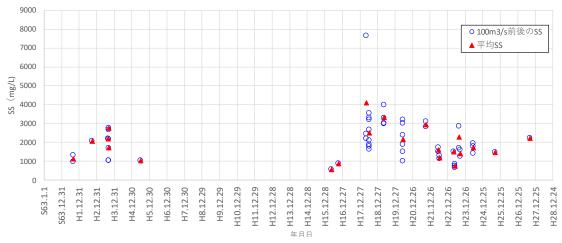


- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (2) 出水時の濁度の経年変化

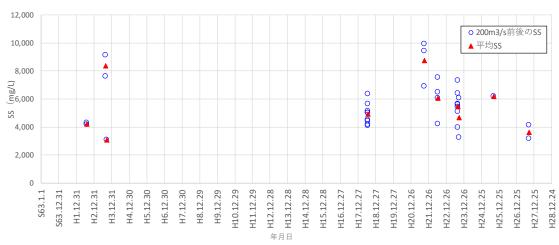
### 【平均SSの経年変化】

・流入量100m³/s前後、200m³/s前後ともに平均SSに経年的な変化傾向は、H20年頃は高めのSSだがその後は安定しており、変化は認められなかった。

【平均SSの経年変化】 流入量:100m³/s前後



【平均SSの経年変化】 流入量:200m³/s前後



- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (2) 出水時の濁度の経年変化

### 【Q-SS関係 まとめ】

- 出水時の濁度の経年変化として「年別Q-SS関係」「100m³/s前後の平均SS、 200m³/s前後の平均SS」について整理したが、明らかな経年的な傾向は見られな かった。
- 出水時の濁度は、生起条件(降雨条件、前後の出水の有無等)による変動が大きいことが考えられる。

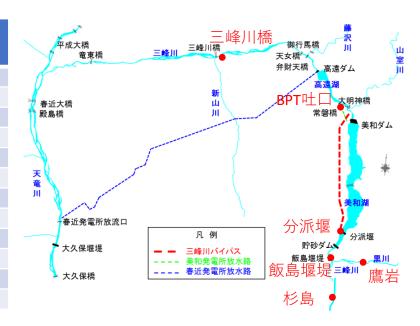
- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (3) 濁りの縦断変化の確認
- モニタリング計画の検討に関連して、既往の濁度計の計測状況を整理した。

### 既往の濁度計計測状況の整理

- ・濁度の連続観測は平成22年から実施されている。
- ・美和ダム下流で観測しているのは三峰川橋のみである。

# 濁度データ(連続観測)の存在状況表

年	洪水	三峰 川橋	BPT 吐口	分派 堰	飯島 堰堤	杉島	鷹岩
平成22年	6月19日						
	7月13日			$\bigcirc$			$\bigcirc$
平成23年	5月10日			$\bigcirc$			
	5月29日			$\bigcirc$			
	9月2日			$\bigcirc$			
	9月21日			$\bigcirc$			
平成24年	6月22日			$\bigcirc$			
平成25年	9月16日			$\bigcirc$			
平成27年	9月9日	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
平成28年	9月20日		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
平成29年	10月22日	$\bigcirc$					$\bigcirc$
	10月29日	$\bigcirc$					$\bigcirc$
平成 <b>25</b> 年 平成 <b>27</b> 年 平成 <b>28</b> 年	6月22日 9月16日 9月9日 9月20日 10月22日	0	0	0	0	0	0



濁度計(連続観測)の設置位置

- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (4) 天竜川への影響

### 【目的】

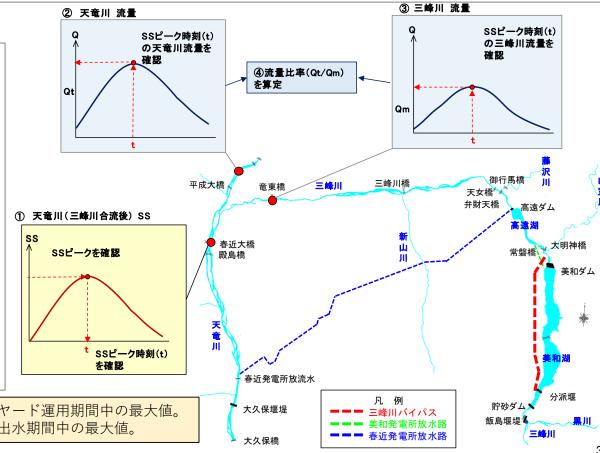
- ストックヤード運用(制御操作運用・全開操作運用)による天竜川への影響は、天竜川と三峰川の流量比によって、異なると考えられる。
- ここでは、昭和57年~平成23年に発生した98洪水を対象に、天竜川(三峰川合流後)地点のSSピークと同時刻の天竜川と三峰川の流量比率の関係を整理した。

### 【検討方法】

- 昭和57年~平成23年に発生した 98洪水を対象に、天竜川合流後 地点のSSピークを整理
- 同時刻の天竜川と三峰川の流量 比率を整理
- 天竜川(三峰川合流後)地点のSS ピーク※と天竜川と三峰川の流量 比率の関係を整理する
- ストックヤード地点のSSは、次の 通り設定

制御操作運用:7,950mg/L

全開操作運用: 200,000mg/L

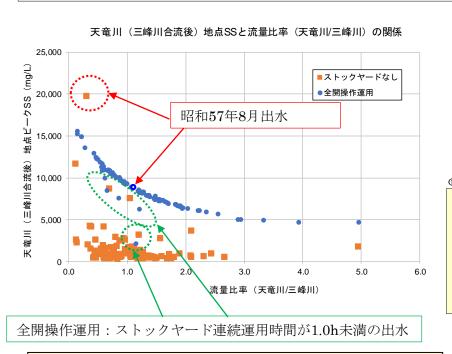


※ストックヤード運用時のSSピークは、ストックヤード運用期間中の最大値。 ストックヤードを運用しない場合のSSピークは出水期間中の最大値。

- 2.1 施設の運用前における水環境(濁水)の整理
- (4) 天竜川への影響

【ストックヤード運用の有無による比較・全開操作運用】

- 昭和57年8月出水を除き、ストックヤードを全開操作運用することで、天竜川(三峰川合流後)地点のSSピークは、上昇することになる。
- 天竜川(三峰川合流後)地点のSSピーク時の流量比率は、全開操作運用の場合と、ストックヤードを運用しない場合で異なる。これは、全開操作運用では、ストックヤード運用開始直後(Q=100m³/s)にSSピークとなり、ストックヤードを運用しない場合は、流量ピーク時にSSピークとなるためである(右図)。



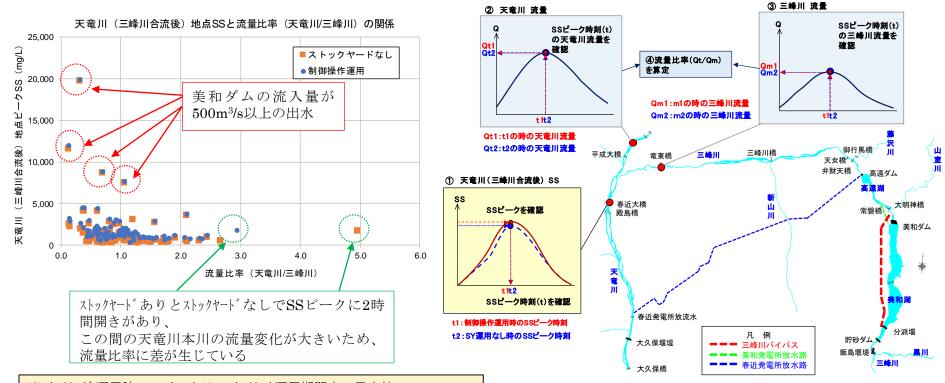
② 天竜川 流量 SSビーク時刻(t) SSビーク時刻(t) の三峰川流量を の天竜川流量を ④流量比率(Qt/Qm) を算定 Qm1:m1の時の三峰川流量 Qm2:m2の時の三峰川流量 Qt1:t1の時の天竜川流量 Qt2:t2の時の天竜川流量 天女橋 弁財天橋 ① 天竜川(三峰川合流後) SS 春近大橋 SSビークを確認 常磐橋 SSビーク時刻(t)を確認 春近発電所放流水 t1:全開操作運用時のSピーク時刻 t2:SY運用なし時の SSビーク時刻 凡例 大久保堰堤 飯島堰堤 大久保橋

③ 三峰川 流量

- 2.1 施設の運用前における水環境 (濁水)の整理
- (4) 天竜川への影響

【ストックヤード運用の有無による比較・制御操作運用】

- 天竜川(三峰川合流後)地点のSSピークは、ストックヤードの運用した場合と運用しない場合でほとんど差がない。
- 美和ダムの流入量が500m³/s以上の出水では、天竜川(三峰川合流後)地点のSSピーク は、5,000mg/L以上に上昇し、最大約20,000mg/Lとなる。



※ストックヤード運用時のSSピークは、ストックヤート運用期間中の最大値。 ストックヤードを運用しない場合のSSピークは出水期間中の最大値。

- 2.2 施設の運用前における生物環境の整理
- 生物環境における既往モニタリング調査(H18~21)は、生物環境を踏まえた運用計画へのフィードバックを行うことを考慮すると調査期間が十分とは言えず、また最近の結果を反映していないため、平成30年度以降に分からなかったことを中心に調査を実施して、湖内堆砂対策施設運用前の状況を把握する。

既往モニタリング調査で分かったこと・分からなかったこと

	項目	分かったこと	分からないこと	今後の対応			
付着藻類	出水時	・出水によりクロロフィルaも無機 物もほとんどなくなるが、2週間で 50mg/m <sup>2</sup> 程度に回復する	・平均的な現存量(データが少ない) ・種組成の変化	・毎月調査と出水後調査により出 水前後の現存量と種組成の変化を 把握する			
	年変動	・無機物量が70%程度と高い	<ul><li>・非出水期を含めた現存量の年変動</li><li>・種組成の年変動</li></ul>	・毎月調査を実施し、現存量と種 組成の季節的な変動を把握する			
底生 動物	出水時	<ul><li>・出水後一ヶ月で現存量が回復する</li><li>・出水後の回復過程における生活型割合の変化</li></ul>	<ul><li>・出水前後の現存量の減少量</li><li>・出水前後の種組成の変化</li></ul>	・出水前後の調査を実施する			
	年変動	・夏季と冬季の現存量、種構成 (ただしデータは少ない)	・季節的な年変動(データが少ない)	・調査を実施しデータを蓄積する			
魚類	出水時	・出水2,3週間後の現存量、種組成	<ul><li>・出水前後の現存量の減少量、回復量</li><li>・出水前後の種組成の変化</li></ul>	・出水前後の調査を実施する			
	年変動	・7,8月の現存量の経年的な変化	・季節的な年変動 ・経年的な年変動(データが少な い)	・調査によりデーを蓄積する			
	忌避行動	・忌避する箇所、個体数を確認	・特定の忌避場所のみの結果しか 分かっていない	・忌避行動調査を実施する			
陸域 植生		・H19年の出水後、樹林化が進行している	・長期的な植生の消長	・植生図調査で経年的な変化を把 握する			

- 2.3 生物環境をふまえた運用計画へのフィードバックの考え方
  - ・平成30年度から始まるモニタリング調査から、生物への影響を判断するための以下の指標・ 基準について定量化を試みる。

項目		施設運用計画へのフィードバックを考える 生物の指標・基準等	【参考】美和ダム恒久堆砂対策施設環境 影響検討会における影響を評価するため の指標・基準等	
付着藻類	出水後	・出水後2週間~1ヵ月後の付着藻類の現存量(クロロフィルa、有機物量)が出水前の状態に戻らない。	・藻類の現存量(クロロフィルa量を用	
	年変動	<ul><li>・各項目の年間のサイクルが大きく変化した。</li><li>・無機物率が非常に高い状態を維持している。</li></ul>	いて算出)	
底生動物	出水後	・出水1ヵ月後の現存量が出水前の状態に戻らない。 ・出水1ヵ月後の生活型割合が出水前と大きく変化した。	・多様度や優占種(種数、個体数のデータから算出)	
	年変動	・定期調査における構成する種の割合が年変動以上に大きく変化した。	・底生動物の現存量(湿重量のデータから算出)	
魚類	出水後	・出水1ヵ月後の現存量が出水前の状態に戻らない。(大出水時は除く) ・濁水に弱い魚種の構成割合が大きく減少。	・アユの肥満度が有意に減少(その要因が日照、気温、水温ではなく土砂バイパスによると思われたとき)	
	年変動	・構成する種の割合が年変動以上に大きく変化した。 ・アカザなどの重要種が年変動以上に減少した。	・個体数密度 (バイパス運用後の魚類調査結果のデータから算出)	
	忌避行動	・自然状態の退避場所が確認できない場合は設置で対応。	退避場所の設置で対応する	
陸域植生	年変化	・シルトの捕捉による草本から木本への遷移が急速に進行。	・河原や植生帯へのウォッシュロードの 捕捉状況 ・植生の変化(遷移)状況	

- 2.3 生物環境をふまえた運用計画へのフィードバックの考え方
- ・湖内堆砂対策施設の運用が、生物等へ大きく影響したと委員会で判断された場合は、運用 計画または水質および生物から見た指標・基準の改善を考える。

